

別紙4別添(提案書評価基準)

評価（評価基準）	係数
A（優れている）	1.0
B（やや優れている）	0.8
C（標準）	0.6
D（やや劣っている）	0.4
E（劣っている）	0.2

大項目	中項目	番号	小項目	評価基準	重要度	配点	評価	得点
1. 基本的事項								
基本事項	基本的な考え方	1	1 本事業の目的を実現するための基本的な考え方について、仕様書「1.3基本調達方針（１）から（５）」の観点から記載すること。	・「基本調達方針」を理解したうえで提案を実施しているか。				
	調達範囲		2 本事業のサービス提供範囲について記載すること。	・仕様書2.1及び2.2に記載された範囲のサービスが提供できるか。				
	利用期間及び開始時期		3 本事業のサービス提供期間及び開始時期について記載すること。	・仕様書2.3にそった提供期間及び開始時期が適切か。				
	利用環境及び利用者の範囲		4 本事業のサービス利用環境及び利用者の範囲について記載すること。	・仕様書2.4(1)及び(2)にそったサービス利用環境で利用者が利用できるか。				
2. システム基本要件(システム非機能要件)								
性能要件	回線		1 アクセス回線について記載すること。	・プラットフォームの指定した回線（閉域網）で利用が可能であるか。				
操作性要件	パソコン、スマートフォン		2 P C及び検診機器（スマートフォン、ハンディーターミナル）の画面構成、画面遷移について記載すること。可能な限り具体的な画面イメージを明示すること。	・直観的に操作方法がわかるような簡単な画面構成や操作性を備えているか。 ・検診機器に関しては、スマートフォン又はハンディーターミナルの小さい画面へのタッチ操作でも、簡易かつ効率的に処理ができるか。				
信頼性・セキュリティ要件	施設・設備	2	3 データセンターの立地、地震対策、浸水対策、防火対策、停電対策、空調、入退室管理等について記載すること。	・データセンターとしての必要な立地、地震対策、浸水対策、防火対策、停電対策、入退室管理等を備えているか。				
	バックアップ		4 データバックアップについて記載すること。	・クラウドサービス機能としてバックアップサービスを提供し、データのバックアップが可能であるか。 ・メインセンターの被災時及び必要時には、バックアップデータによる復旧が可能か。				
	ネットワーク・アプリケーション		5 ネットワークの冗長化、不正侵入防止対策等について記載すること。	・内部ネットワークが冗長化されているか。 ・侵入検知装置、ファイアウォールなどにより、不正な通信のブロック、トラフィック分離、侵入検出が行われているか。 ・セキュリティを考慮した通信方式が採用されているか。 ・ユーザのアクセスログが採取されているか。 ・機能やデータへのアクセスの権限設定が可能か。				
	監査		6 データセンターのセキュリティ認証について記載すること。	・ISO27001/ISMSの認証をうけているか。				
	アクセス制御		7 アクセス制御について記載すること。	・不正アクセス防止のため、システムに接続する際はユーザーID及びパスワードによる認証が行われているか。				
	ログの管理		8 ログ管理について記載すること。	・最低3カ月のログを記録し、発注者の依頼に応じて提供できるか。				

別紙4別添(提案書評価基準)

評価（評価基準）	係数
A（優れている）	1.0
B（やや優れている）	0.8
C（標準）	0.6
D（やや劣っている）	0.4
E（劣っている）	0.2

大項目	中項目	番号	小項目	評 価 基 準	重要度	配点	評価	得点
導入要件と他システムへの拡張性	拡張性	9	システムの拡張機能、機能追加の柔軟性について、具体的に記載すること。	・本システムは、運用改善のための継続的なカスタマイズや機能追加、将来的なシステム連携追加や広域連携を考慮し、機能拡張性及び保守性の高いシステムであるか。 ・本システムの設計・導入のため、受注者の作業に必要な設備（クライアントP C等各種端末、ネットワーク構成、導入用ソフトウェア等）は、全て受注者が準備（購入、導入等）することになっているか。 ・システム環境は、本業務の導入期間中及び運用保守管理に係る期間中共、全て受注者の負担にて維持管理し、利用環境やライセンス（使用権）を提供されることになっているか。				
その他有用な基本性能	その他有用な基本性能	12	仕様書に明示されていない基本性能があれば、記載すること（任意要件）	・本システムの構築方針、基本性能を基に、仕様書に示されていない有用な新たな機能や仕組み等を実装しているか。				
3. 機能要件								
(1) システム全般	法改正対応	1	法改正対応について記載すること。	・消費税のインボイス制度、民法改正に適切に対応できるか。				
	帳票管理	2	帳票管理について記載すること。	・各帳票はPDFにて保管が可能であり、作成日が確認でき、プレビューや再印刷ができるか。				
	運用支援	3	運用支援について記載すること。	・バッチ処理については、開始時刻及び終了時刻がログとして記録されるか。また、異常終了等のログから原因が調査できるか。 ・外字の登録・入力・出力が可能か。（外付け外字ファイルでもOK） ・業務担当者が使用できる画面は、操作権限ごとに任意に設定できるか。 ・職員間で連絡事項の登録・表示ができるか。 ・指定する他システムとの連携が可能であるか。 ・EUC機能によりデータが抽出できること。				
	マスタメンテ	4	マスタメンテについて記載すること。	・金融機関の合併や、支店の統廃合による口座振替金融機関の修正ができるか。 ・料金単価や税率、またその有効期間をデータベースに保持し、料金改定等が容易であるか。 ・消費税総額表示に対応できるか。 ・職員番号、職員氏名などを登録・修正でき、業務の処理範囲を設定できるか。 ・検針員名、検針地区等の検針情報を管理できるか。 ・検針区内の検針順路（足順）の設定、変更を検針区ごとに行う機能を有するか。足順と足順の間への追加登録が可能であるか。 ・検針票に記載される使用者あての通知メッセージを変更できるか。				
	認証機能	5	認証機能について記載すること。	・職員単位で業務単位あるいはプログラム単位で実行権限設定できるか。 ・利用者の権限、パスワードの管理機能を有するか。 ・基本的に1度のログインで本システム全機能のうち権限を有する機能を利用でき、機能別に再ログインする必要がないか。				
	検索機能	1	検索機能について記載すること。	・下記のそれぞれの項目で装置の検索が行えるか。（例：お客様番号、装置場所住所、使用者氏名カナ、登録口座番号、メーター番号、●●●●、××××） ・検索項目を組み合わせ、複合検索による絞り込み検索ができるか。 ・カナ検索については、清音、濁音を同一視して検索できるか。 ・最新使用者のみ検索、旧使用者を含めた検索等の条件を設定して検索ができるか。				

別紙4別添(提案書評価基準)

評価（評価基準）	係数
A（優れている）	1. 0
B（やや優れている）	0. 8
C（標準）	0. 6
D（やや劣っている）	0. 4
E（劣っている）	0. 2

大項目	中項目	番号	小項目	評 価 基 準	重要度	配点	評価	得点
(2) 受付業務	照会機能	2	水栓情報及び使用者情報等照会、問い合わせ対応について記載すること。	・ 使用者情報、料金、装置、検針履歴、未納、過誤納、開閉栓履歴、受付履歴（メモ機能でも可）による照会ができるか。 ・ 同一水栓の使用者の世代管理ができ、調定、収納情報は該当する使用者の情報のみが表示されるか。 ・ 完納、未納にかかわらず、すべての調定情報を確認できるか。 ・ 調定確定日前でも検針後の予定調定情報が同一システム内で確認できるか。 ・ 使用月数・水量等の情報をもとに画面で料金の試算ができるか。 ・ 調定情報、請求履歴、入金履歴の情報等は過去10年以上を保存でき、使用者毎に調定画面から各履歴画面に推移して参照ができるか。				
	受付機能	3	開始受付、休止受付、休止開始受付、問い合わせ受付について記載すること。	・ 装置の開栓の受付ができるか。 ・ 同一水栓に対し、複数の開閉栓登録ができるか。 ・ 前使用場所の口座情報を継続登録できるか。 ・ 装置の休止の受付ができるか。 ・ 装置の同日による休止及び開始の受付ができるか。もしくは料金精算を伴わない名義変更（世代管理）ができるか。 ・ 使用者からの届出・問い合わせを、受付履歴等として登録できるか。（メモ機能でも可）				
	使用者情報更新	4	水栓情報及び使用者情報登録・修正・削除、用途変更、装置場所住所変更について記載すること。	・ 使用者の送付先、口座、使用者名、電話番号などの使用者情報の登録・修正・削除ができるか。 ・ 料金算定にかかわる用途の変更ができるか。 ・ 装置場所の住所・方書の修正ができるか。				
	宛名印刷	5	宛名印刷について記載すること。	・ 送付先が設定されている場合は、送付先が宛名として出力されるか。				
(3) 開閉栓業務	使用開始	1	使用開始について記載すること。	・ 開栓作業は端末で作業を行い、開栓に必要な情報を端末にて参照し、開栓時指示数及び開栓結果の入力を行えるか。（現場で端末に入力、通信せずに帰庁後データを取り込む） ・ 下記の項目が開栓作業画面に表示されるか。（例：お客様番号、開始日、住所、使用者名、電話番号、連絡事項、メーター番号、検満年月、メーター位置、前回指示数、届出人名、届出人連絡先、●●●●、××××）				
	使用休止	2	使用休止について記載すること。	・ 閉栓作業は端末で作業を行い、閉栓時指示数及び休止結果の入力を行えるか。（現場で端末に入力、通信せずに帰庁後データを取り込む） ・ メーター引上を伴う休止作業に対応できるか。 ・ 下記の項目が開栓作業画面に表示されるか。（例：お客様番号、休止日、住所、使用者名、方書、電話番号、連絡事項、メーター番号、検満年月、メーター位置、前回指示数、届出人名、届出人連絡先、●●●●、××××）				

別紙4別添(提案書評価基準)

評価（評価基準）	係数
A（優れている）	1. 0
B（やや優れている）	0. 8
C（標準）	0. 6
D（やや劣っている）	0. 4
E（劣っている）	0. 2

大項目	中項目	番号	小項目	評 価 基 準	重要度	配点	評価	得点
(4) 検針業務	検針業務	1	検針業務、検針管理について記載すること。	・検針後には検針員が携帯する小型プリンターより検針票を発行できるか。記載する内容は検針日・使用量・概算額また、口座振替のお客様については、前回振替結果も記載できるか。 ・検針時に異常水量や漏水等の各種異常があった場合、異常報告として登録し、お客様に検針票を介して通知し、職員に対しては異常報告確認等で内容を参照することができるか。 ・撮影機能を有する検針端末は写真を撮り、当該写真はシステム上で閲覧できるか。 ・検針時に登録された異常報告内容を「検針登録結果異常報告リスト」として出力できるか。 ・携帯小型プリンターによる検針票の発行は、検針結果入力のたびの自動即時発行に加え、指定したお客さま（集合住宅などメーター位置と集合ポストが離れている場合等）は後からまとめて出力できるか。 ・検針期間外に検針を行うため、再検針調査票を出力できるか。 ・お客さまから依頼があった際に検針票の再発行ができるか。 ・検針終了後データについて、検針データ抽出時の状況と異なるものや休止中使用量発生などの異常について一覧を確認し、随時手処理で調定有無を判断し入力できるか。 ・既に登録済みの検針結果の履歴に対し、検針日や指示数などの数値を異動できるか。また、新規に検針履歴を作成できるか。 ・メーターごとに検針区、足順などの検針情報やメーター情報を修正できるか。				
	メーター管理	2	メーター情報登録・修正、検満メーター抽出、取替担当者設定、水道メーターブルーフリスト出力、メーター取替入力、報告書作成について記載すること。	・メーター及び取替えに係る以下の情報を登録・修正できるか。（例：メーター番号、検満年月、メーター種別、位置、メーターユニット情報（ユニット種別とメーター）、逆止弁設置の有無、バスターボンプ設置の有無、取替日、引上・取付指示数、取替事由（選択）、取替者、●●●●●、×××××） ・適宜、登録されているメーター情報等を抽出し、CSV出力できるか。 ・条件を設定し、取替対象となるメーター情報等を抽出し、CSV出力できるか。 ・取替を行う業者を設定できるか。 ・メーター取替情報一覧表をCSVで出力できるか。 ・メーター取替の作業内容を登録できるか。（例：引上・取付指示数、引上メーターの写真、バロット回転有無、取付メーター番号、取付メーター検満年月、●●●●●、×××××） ・メーター引上の作業内容を登録できるか。（例：引上・取付指示数、引上メーターの写真、バロット回転有無、●●●●●、×××××） ・調査の作業内容を登録できるか。（例：写真、調査理由（選択）、●●●●●、×××××） ・メーター取替に関する以下の一覧表等を出力できるか。なお、作業日報及び作業月報は日及び月を指定し出力できること。（例：水道メーター取替・引上入力結果一覧、水道メーター未取替・引上メーター一覧、水道メーター取替作業月報、●●●●●、×××××）				
	メーター集計	3	メーター集計について記載すること。	・毎月隔月の別、メーターの号数、開栓状況、個数を集計できるか。				
	調定処理	3	1 定期調定、休止調定について記載すること。	・毎月、特定する日付の検針単位ごとに、検針結果に基づき、料金を調定できるか。 ・開栓から検針まで●日以内、または検針から閉栓まで●日以内の場合は、調定を行わない（調定を保留する）か。 ・将来の機能拡張用に、納期限までに支払いのない使用者へ延滞料金及び遅延損害金を加算できるか。 ・休止作業時に確認した指示数をもって使用量を算出し、料金を調定できるか。				

別紙4別添(提案書評価基準)

評価（評価基準）	係数
A（優れている）	1.0
B（やや優れている）	0.8
C（標準）	0.6
D（やや劣っている）	0.4
E（劣っている）	0.2

大項目	中項目	番号	小項目	評価基準	重要度	配点	評価	得点
(5) 調定業務	調定変更	2	漏水減額、認定精算、調定異動について記載すること。	・水道・下水道について所定数を漏水月使用量から減量した量を決定認定使用量とし、再計算した料金で、減額を行えるか。 ・基準となる水量は原則前年同月使用量だが、ふさわしくない使用量の場合は任意の量で認定できるか。 ・漏水減額後に減額の内訳をお知らせする減額決定通知を発行できるか。 ・検針時において、何らかの理由により検針ができず使用量を認定した場合、次回以降の定期検針時に行う料金の精算ができるか。 ・認定精算処理を自動処理できない案件があれば、エラーリストとして出力できるか。 ・調定済料金を変更できるか。				
	請求	3	納付書、口座振替、クレジット・QRコード決済について記載すること。	・口座情報の登録がないお客様への料金の請求のため納付書を発行できるか。 ・お客様からの依頼や料金の変更等を理由に「水道・下水道料金等の内訳（再発納付書）」として納付書を再発行できるか。 ・納付書の再発行時は金額と納期限を指定して発行できるか。 ・支払者が同一のお客様の複数の納付書を発送の順番を連番にできるか。 ・納付書は消費税総額表示に対応しているか。 ・請求金額が30万円を超える納付書については、「この用紙ではコンビニエンスストアでのお支払いはできません」と表示できるか。 ・●～●日検針分を●日に、●～●日検針分を●日（休日の場合翌営業日）に振替されるよう金融機関に依頼するため、対象者の各金融機関毎口座振替データを作成し、全銀協フォーマットでデータ伝送できるか。 ・金融機関に対し、企業局依頼分の口座振替金額の領収を証明するための帳票の作成ができるか。 ・口座振替予定の検針日・使用量・金額、●●●●、××××の案内を発行できること。通常、振替金額は検針票でお知らせするが、検針票の金額と実際の振替金額が違うもしくは、検針票でのお知らせが困難な場合やお客様が希望する場合は口座請求内訳書を発行できるか。休止分料金については検針票での振替金額の通知ができないため、口座請求内訳書を発行できるか。 ・お客様からの依頼や調定の変更などによる理由で直近の振替日を指定できるか。 ・お客様からの依頼などによる理由で当初予定していた口座振替の停止を行えるか。 ・口座振替データを各金融機関に送付した後に振替えてはいけない理由が発生した場合、振替停止依頼を行うため、振替停止対象者リストを出力できるか。 ・1度目の振替で振替不能となったもののうち、振替不能理由が資金不足の場合、次回振替に振替できるよう口座振替データ作成で口座振替データを作成できるか。 ・口座振替日や再振替回数等、収納サイクルの変化に柔軟に対応できるか。 ・【クレジット収納等に対応しておらず、拡張予定がある場合の参考】将来の機能拡張用にクレジット収納、QRコード等を用いた決済に対応できるか。				
	調定集計	4	調定集計について記載すること。	・調定月別、調定年別、用途別、●●●●、××××を集計できるか。				

別紙4別添(提案書評価基準)

評価（評価基準）	係数
A（優れている）	1.0
B（やや優れている）	0.8
C（標準）	0.6
D（やや劣っている）	0.4
E（劣っている）	0.2

大項目	中項目	番号	小項目	評価基準	重要度	配点	評価	得点
(6) 収納業務	料金支払い	1	納付書支払、口座振替について記載すること。	・地銀ネットワークサービスでの各種コンビニエンスストアや支払いアプリによる収入速報データ、確報データの受信及び収入への反映を行うことができること。その際、速報／確報／取消データ集計表、●●●●、××××をCSVにて作成できるか。 ・地銀ネットワークサービスの手数料を支払う為、件数の集計を行い手数料を算定できるか。 ・口座振替の結果をシステムに反映する。データ伝送に対応している金融機関からはデータ形式で受信し、対応していない金融機関からは帳票形式で受け取れるか。 ・資金不足で当初振替ができなかった使用者に対して次回口座振替予定と振替口座への入金依頼をするため再振替通知を発行できるか。 ・当初口座振替結果が口座解約や顧客依頼などで当初振替できなかった場合や再振替でも振替不能だった場合、使用者に対して振替ができなかった旨の案内及び納付書での料金の支払いを依頼するため振替不能通知を発行できるか。 ・口座振替後に料金の使用量、金額、振替日、●●●●、××××を案内するため口座振替済通知を発行できること。通常、定期検針分は検針票にて振替結果をお知らせに加え、任意のタイミングにて発行することができるか。 ・●月、●月、●月末に口座振替手数料を支払うため、口座振替件数の集計を行い、各金融機関のCSVを出力できること。				
	消込処理	2	消込処理について記載すること。	・日次での処理として収入日ごとの料金収入データに対し、事業ごとの料金内訳を指定し、システムへ消込を行えるか。【公営企業会計システムとの連携がある場合の参考】 ・調定金額と一致しない収入についても一部入金又は過誤納として消込み処理ができるか。				
	還付	3	還付通知書、窓口還付、充当について記載すること。	・口座情報の登録がない使用者へ料金の過誤納により還付金が発生した旨を通知するための還付通知書の発行を行えるか。 ・使用者が窓口で過誤納金を受取りに来た場合、還付したことをシステムに入力できるか。 ・料金が過誤納となり発生した過誤納金を現在未入金となっている未納額に充当できるか。 ・過誤納金を充当したことをお知らせするため、充当通知書を発行できるか。充当先料金、充当金額、充当後残額をお知らせできるか。				
	納入状況回答	4	納入状況の回答について記載すること。	・使用者が水道料金等を支払った場合に、支払ったことを証明する書類の発行ができるか。				
	収入集計	5	収入集計の回答について記載すること。	・収入月別、調定月別、調定年別に収入額、件数を集計できるか。 ・コンビニ分については、収納機関、収納日付ごとに件数、金額を集計できること。				
	未納集計	6	未納集計の回答について記載すること。	・調定月別、調定年別に未納額、件数を集計できるか。				
	還付集計	7	還付集計の回答について記載すること。	・調定年別、発生事由別に還付金額、充当金額、件数、返納額を集計できるか。				
	督促処理	1	督促処理について記載すること。	・当初納付書の納期限を超えた水道、下水道料金に関して、月●回（●～●日検針分、●～●日検針分）料金の支払いを促す督促状の印刷データ（PDF）を作成できるか。 ・督促状発送までの期間に収入のあった方の督促状抜取りリストを出力できるか。				

別紙4別添(提案書評価基準)

評価（評価基準）	係数
A（優れている）	1.0
B（やや優れている）	0.8
C（標準）	0.6
D（やや劣っている）	0.4
E（劣っている）	0.2

大項目	中項目	番号	小項目	評価基準	重要性	配点	評価	得点
(7) 滞納整理業務	供給停止予告	2	供給停止予告処理について記載すること。	・督促状の指定期限経過後、いまだ未納の使用者に対し、指定納期限と供給停止の予告を通知する供給停止予告を発行できるか。 ・供給停止予告を発行の際、発行対象者を選別する機能を有するか。				
	供給停止	3	供給停止について記載すること。	・供給停止通知書を発行の際、発行対象者を選別する機能を有するか。 ・収納担当者が、以下作業結果を入力できる機能を有するか。（例：水道メーター指示数、供給停止、●●●●、××××）				
	供給停止解除	4	供給停止解除について記載すること。	・供給停止後、料金の支払いや納付約束等により、収納担当者が、下作業結果を入力できる機能を有するか。（例：水道メーター指示数、供給停止解除、●●●●、××××）				
	不納欠損	5	不納欠損（未収金、還付含む）について記載すること。	・督促状の指定期限から時効期限の経過した本人死亡や破産等の理由により支払いのない使用者の未収金を不納欠損処理できるか。 ・欠損処理に備えて、収納担当者が事前に不能欠損事由をシステムに入力できるか。 ・不能欠損額を確認するため、滞納集計リスト、滞納集計表、●●●●、××××を作成できるか。 ・時効による不納欠損処理は、時効期間到来分のほか、時効期間到来前の債権についても不能欠損処理の対象とすることができるか。 ・欠損となった調定に対して収納された場合、収納情報を別画面で確認できるか。 ・上水・下水で期間の異なった消滅時効に対応できるか。				
(8) 出力帳票	出力帳票	1	出力帳票について記載すること。	・別紙様式3の帳票が出力できるか。				
(9) サービス終了時の対応	サービス終了時の対応	1	サービス終了時の対応について記載されているか。	・サービス終了時にクラウド上のデータ消去、移行対象データの抽出・加工等、移行に伴う作業について具体的に記載されているか。				
4. システム構成等								
システム構成等	(1) システム構成	1	システム構成を記載すること。	・水道情報活用システム標準仕様研究会により標準仕様（最新版）として公開されている標準仕様書に準拠した水道標準プラットフォーム上に、上下水道料金システムを構築されているか。				
	(2) ネットワーク構成	2	ネットワーク構成を記載すること。	・プラットフォームが指定する回線（閉域網）にアクセス可能な専用端末にて、Microsoft Edgeがあれば、端末機種やOSに依存することなく利用できるか。				
	(3) ハードウェア構成	3	ハードウェア構成（台数、性能等）を記載すること。	・仕様書4.3(3)のハードウェアが提案されているか。				
	(4) ソフトウェア構成	4	ソフトウェア構成とライセンス数を記載すること。	・仕様書4.3(4)のソフトウェア及び必要なライセンス（表2-3）が提案されているか。				
	(5) 外部システムとの連携	5	外部システムとの連携について記載すること。	・住民基本台帳システム及びGISシステム、検針システム、マイページ（HP）との連携方法（PIA、リモートバッチ、USB等）が示されているか。				
5. 水道標準プラットフォームに関する各種手続き								

別紙4別添(提案書評価基準)

評価（評価基準）	係数
A（優れている）	1.0
B（やや優れている）	0.8
C（標準）	0.6
D（やや劣っている）	0.4
E（劣っている）	0.2

大項目	中項目	番号		小項目	評価基準	重要度	配点	評価	得点
手続き	手続き	5	1	水道標準プラットフォームに関する各種手続きについて記載すること。	・水道情報プラットフォーム利用開始のための各種申請手続きを行うことになっているか。				
6. 設計構築									
設計・構築	(1) 成果物要件	6	1	提出可能な成果物を記載すること。	・仕様書 4.5設計・構築 (1) 成果物要件に記載する成果物が記載されているか。				
	(2) 導入スケジュール		2	サービス提供開始までのスケジュール（工程表の内容及む）及び手法を具体的に記載すること。	・仕様書 4.5設計・構築 (2) 導入スケジュール等に記載する導入スケジュール要件に沿った、具体的なスケジュール（計画案）が示されているか。				
	(3) テスト方法		3	テストに関する手法等を具体的に記載すること。	・仕様書 4.5設計・構築 (4) テスト環境を用意し（3）テスト方法に記載するテスト方法によりテストを実施するすることになっているか。				
	(4) テスト環境		4						
	(5) テストデータ		5						
7. 研修									
研修	研修の種類と内容	7	1	研修の種類と内容について記載すること。	・仕様書5.1に示す研修を実施する予定となっているか。				
	研修実施方法		2	研修の体制、実施方法について具体的に記載すること。					
8. 運用保守管理等									
運用・保守管理	受注者とプラットフォームの責任範囲	8	1	水道標準プラットフォーム側の不具合については、プラットフォームと連携して対応すること。	・受注者と水道プラットフォームの運用保守責任範囲は適切か。				
	クラウドサービス、ソフトウェアライセンス、システム使用権等			本システムの運用に必要となるクラウドサービス、ソフトウェアライセンス、システム使用権等の提供内容を記載すること。	・本システムの運用に必要となるクラウドサービス、ソフトウェアライセンス、システム使用権等が適切か。				
	問い合わせ、不具合・故障連絡時の窓口及び対応方法		2	問い合わせ及び不具合・故障連絡の受付窓口及び対応について、夜間・休日等を含めた実施方法を記載すること。	・問い合わせ及び不具合・故障連絡の受付窓口及び対応について、夜間・休日等を含めた実施方法が適切か。				
	障害への対応			3	障害への対応（体制、データ復旧方法など）の考え方について具体的に記載すること。				
	予防保守		4	障害発生を未然に防ぐためのシステム維持管理及び点検等について具体的に記載すること。	・障害発生を未然に防ぐためのシステム維持管理及び点検等の内容が適切か。				
	改善要望への対応		5	システムの改善要望、各種相談及び協議依頼に対する対応について、具体的に記載すること。	・システムの改善要望、各種相談及び協議依頼に対する対応は適切か。				
	その他、必要な事項、運用開始後の改良対応等		6	その他、必要な事項、運用開始後の改良対応等について提案があれば記載すること。（任意要件）	・その他、必要な事項、運用開始後の改良対応等について提案があるか。（任意要件）				

評価（評価基準）	係数
A（優れている）	1.0
B（やや優れている）	0.8
C（標準）	0.6
D（やや劣っている）	0.4
E（劣っている）	0.2

別紙4別添(提案書評価基準)

大項目	中項目	番号		小項目	評価基準	重要度	配点	評価	得点
サービスレベル	サービス品質保証制度(SLA)	9	9	仕様書「6.3サービスレベル 表SLA案」に記載されている設定値等を満たすための運用体制などを記載すること。また、SLAを評価するための具体的な方法を記載すること。	・仕様書「6.3サービスレベル 表SLA案」に記載されている設定値等を満たすための運用体制などが適切か。また、SLAを評価するための具体的な方法は適切か。				
ライセンス費用	ライセンス費用	10	1	利用者が増えた場合のライセンス費用をソフトウェアライセンスごとに記載すること。	・利用者が増えた場合のライセンス費用の記載は適切か。				
ランニング費用	ランニング費用	11	1	6年目から10年目のランニング費用を見積書に記載すること。	・利用開始後、6年目～10年目のランニング費用は適切か。				
9. 実績									
実績	導入実績	1	1	水道事業者における本調達と同等の開発運用実績を記載すること。	・水道事業者における本調達と同等の開発運用実績は十分か。				
10. 企業の取組姿勢									
企業の取組姿勢	企業の取組姿勢	1	1	品質マネジメントシステム（ISO9001）の取得状況、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得状況、ITサービスマネジメントシステム（ISO/IEC20000）等の認証取得状況を企画提案書に明示すること。	・品質マネジメントシステム（ISO9001）の取得状況、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得状況、ITサービスマネジメントシステム（ISO/IEC20000）等の認証取得は十分か。				
11. その他									
その他	その他	1	1	その他追加提案があれば、具体的に有益な提案を記載すること。	・その他、有益な提案がされているか。				